

平成 30 年度 第 24 回西日本技術士研究・業績発表年次大会

～ 自然災害と創造的復興 ～

公益社団法人日本技術士会九州本部

【開催趣旨】

平成 30 年度第 24 回西日本技術士研究・業績発表年次大会は、九州の中央に位置する熊本県で開催します。近年、立て続けに発災している大規模な自然災害とその復旧・復興に関連する題材を議論いただきたく、開催テーマは『自然災害と創造的復興』としました。

熊本地方は、平成 28 年 4 月に 2 度も震度 7 を経験し、復興のただ中にあります。平成 24 年には九州北部豪雨の災害にも見舞われ、多様な自然災害の危機にさらされることを実感している地域でもあります。また、活発な活動を続ける阿蘇火山の噴火災害への取組みも継続しているところであり、この地で開催する意義を深く感じております。

創造的復興とは、阪神・淡路大震災の後に神戸市が提示したものとされ、東日本大震災後も岩手・宮城・福島三県、あるいは東北全体の視点を通しての復興の方策として示されています。熊本でも今後の震災復興のモデルになるべく、くまもと復旧・復興有識者会議の「熊本地震からの創造的な復興の実現に向けた提言」を取り入れた復旧・復興プラン、(1)安心で希望に満ちた暮らしの創造、(2)未来へつなぐ資産の創造、(3)次代を担う力強い地域産業の創造、(4)世界とつながる新たな熊本の創造、を柱として策定し日々取組まれているところです。

また、国の計画的防災対策の整備・推進として、中央防災会議の防災基本計画、指定行政機関・指定公共機関の防災業務計画、都道府県・市町村防災会議の地域防災計画の策定がなされていますが、平成 25 年の災害対策基本法改正において、新たに地区防災計画制度が創設されました。内閣府は翌 26 年に『地区防災計画ガイドライン』を示し、市町村の居住者・事業者が自発的な防災活動をするための計画制度として普及啓発に努めているところです。

自然災害は、人と自然が接するところで起こる事象です。技術士として、調査、復旧、復興に直接かかわるだけでなく、社会全体へ科学技術の高度な応用能力を持って貢献されている皆様に、様々な形で取組まれた経験から、あるいは取組み中の研究や業績のご発表をいただき、ハード・ソフト両面からの視点など幅広く意識や情報の共有を進め、創造的復興に役立たせたいと思います。皆様にご参集いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

以上